

足尾砂防通信

足尾に生きる人々 〜第二回〜

どのような活動をされているのでしょうか

「足尾にゆかりがある人物」にお話を伺い、紹介する「足尾に生きる人々」。

第二回は「足尾環境学習センター」で15年間に渡って足尾の環境学習に携わってこられた田野 幸男さんに足尾環境学習センターの現状や、どのような活動を行っているか話を伺いました。

まずは隠すことはできない事実である足尾の環境破壊の経緯を教え、その後、今植樹等によつて足尾に緑が戻りつつあるということ伝えて、皆さんに環境に対する意識付けを持ってもらえるように努めています。昔は展示だけを行い、環境保護へのきっかけにしかなくなつていなかったのですが、近年では「NPO法人足尾に緑を育てる会」の協力もあり、自分たちで植樹体験も行えるなど

一歩進んだ環境学習ができていると思います。

足尾環境学習センターの見所とは

国土交通省に作って頂いたジオラマは皆さんに注目してもらっています。人気があるので、このジオラマの前で説明も行っていきます。

どのような人々が訪れますか
小学校の修学旅行生が一番多く、外国人や親子連れの方々も訪れます。

小学生達はどのようなところに興味を持つのでしょうか

周辺の景色が見慣れた景色とは違い、荒れていることに興味を持ちます。また、シカなど野生の動物がよく出るので、出たときにはよく歓声が上がりますね。私たちは環境破壊により動物がいなくなった中、みんなの努力で動物が住めるような環境になったことを伝えるようにしています。

一方外国人の方々はどのようなところに興味を持たれるのでしょうか

JICAの方々が多いのですが、砂防と植樹の関係に一番興味を持つ人が多いです。

これから夏休みの時期ですが、来場者も増加するのでは
土日には親子連れの方々も来場することが多く、一度学校などで植樹体験をしたことがあった子供たちがもう一度

来ることが多いですね。子供だった時に大畑沢で植樹を行い、親になった今足尾の状況がどうなっているか見に来る人たちもいます。

田野さんが思うこの活動のやりがいは

子供達が公害の歴史を学んだ後、直接緑が足尾に蘇っているのを見ることで、感心して帰って行くのを見ることがですね。また、群馬から日光に行く国道122号は皆さん通ると思うのですが、偶然興味を持ってくれた人々がちよつと外れてこの場所に来てくれて、こんなところがあったんだと関心を持ってくれるのも嬉しいです。そういう人たちは自分の家に帰った後も周りの人たちに口コミで広めることも多いですからね。

最後にメッセージを

いつまでできるかはわかりませんが、今後も子供達と同じ時間を過ごし、足尾の緑の復活に少しでも役に立てばいいと思っています。

田野 幸男(たの ゆきお)さん

1951年足尾町生まれ。旧足尾町役場で水道の維持管理業務等に携わり、退職後の2003年より現在まで環境学習センターで足尾の環境学習に携わっています。休日は蝶の観察を行うそうで、環境学習センターでも足尾に生息する蝶の紹介コーナーが開設されています。

▼館内では足尾における砂防の取り組みも紹介され、山腹工の模型や過去の写真など目で見てわかりやすい説明がされています。



足尾環境学習センターは銅親水公園内に併設されており開館時間は9時30分〜16時30分。(最終入館16時)で開館期間は4月〜11月まで。おとな200円、高校生以下100円

西日本では線状降水帯による大雨で大被害

テレビや新聞などで毎日のように報道されました7月の西日本豪雨は中国・四国地方に甚大な被害をもたらし、死者数は、200人を超える大災害となってしまいました。この豪雨は【線状降水帯】とよばれ、積乱雲が連なり猛烈な雨を降らせるものです。降水帯が発生すると、数時間にわたってほぼ同じ場所で猛烈な雨が降り、停滞している前線に向かって大量の暖かく湿った空気が継続的に流れ込むことなどが発生原因といわれています。



あきぐんくまのちようかわすみ
広島県安芸郡熊野町川角



7/7
がけ崩れ

まつやましかみぬわ
愛媛県松山市上怒和



しかし、この未曾有の大災害の中でも砂防堰堤が効果を発揮し、下流の人々の命を防いだ事例も多数報告されています。（以下の事例はその内の一つです）

砂防堰堤が**土石流を捕捉** (広島県安芸郡熊野町)

■広島県安芸郡熊野町の滝ヶ谷川において広島県の砂防堰堤が土石流・流木を捕捉し、下流の人家等を保全



出典：国土交通省

線状降水帯はいつ、どこで発生するかわかりません。渡良瀬川流域でも発生する可能性も大いにあるため、土砂災害警戒情報や自治体の警報を受けた際だけでなく、自分で危険を感じたら躊躇することなく避難して下さい。

また、足尾砂防出張所では皆さんの生命と財産を守るため同様な災害が起こらないように、日々砂防事業を進めて参ります。何卒今後ともご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

渡良瀬川における10%の取水制限を開始しました

6月20日開催の「渡良瀬川利水者懇談会」及び「渡良瀬川水利使用調整連絡協議会」において、今後もまとまった降雨が期待できないことから、10%の取水制限を開始することが合意され、6月29日9時から渡良瀬川における10%の取水制限を開始しました。

10%の取水制限の場合、一般家庭への影響は少ないとされていますが、皆様におかれましては、日常生活の中で節水にご協力をお願いします。

草木ダム貯水量低下の様子

草木橋周辺より



【足尾砂防出張所管内における現在施工中の工事】

※H30.7.23時点の情報です。

No.	工 事 名	施工場所	工 期	施工業者
1	H29松木川一号砂防堰堤改築工事	松木	H29.11.18 ~ H32.3.27	(株)浜屋組
2	H29久蔵口山腹基礎工事	久蔵	H30.4.1 ~ H31.1.31	中村土建(株)

《 工事関係車両の通行等により、ご迷惑をおかけしますがご協力お願い致します。 》

発行：国土交通省 渡良瀬川河川事務所 足尾砂防出張所
〒321-1513 栃木県日光市足尾町向原5-17
Tel 0288-93-2151 fax 0288-93-4087
渡良瀬川河川事務所ホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

